

北条鹿島のシカ保護管理計画 (第3期)

令和7年4月

松 山 市 観 光 ・ 国 際 交 流 課

1. 計画策定の背景及び目的

昭和 36 年に島の植生やニホンジカ（以下、シカ）の保護と観光面への活用を目的に鹿園（旧鹿園）を設置し、島内の多くのシカを鹿園に收容した。

その後、鹿園内外とも生息数の増減を繰り返す中、野生のシカの増加による樹木や草本への被食が目立つようになり、島内環境の悪化が懸念され始めたため、平成 26 年 4 月から平成 31 年 3 月までを対象期間として、「北条鹿島のシカ保護管理計画（第 1 期）」を策定し、計画に基づき、平成 29 年 3 月に鹿園（新鹿園）を新設して野生のシカを收容した。また、平成 31 年 4 月から令和 7 年 3 月 31 日までを対象期間として「北条鹿島のシカ保護管理計画（第 2 期）」を策定し、計画に基づき、島内のシカを管理している。

本計画は、第 2 期に引き続き、北条鹿島のシカの適切な管理を行うことで、島内の健全なシカ個体群の維持と斜面崩落の防止、森林生態系の保全を図り、かつ、人々に親しまれるような環境づくりを目的とする。

2. 管理すべき鳥獣の種類

鳥獣の種類は、ニホンジカ：*Cervus nippon* Temminck, 1838 である。

3. 管理すべき鳥獣の個体数

新鹿園 16 頭（オス 3 頭、メス 11 頭、子 2 頭）、旧鹿園 23 頭（メス 23 頭）計 39 頭である。
（※令和 7 年 2 月時点）

4. 管理が行われるべき区域

鳥獣の管理が行われるべき区域は、北条鹿島全域とする。

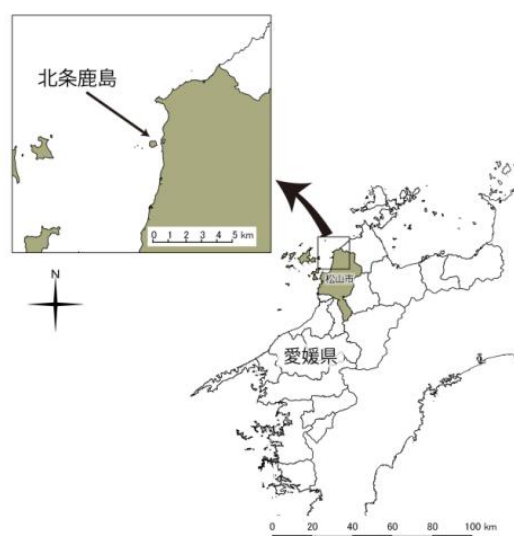


図 1. 北条鹿島位置図

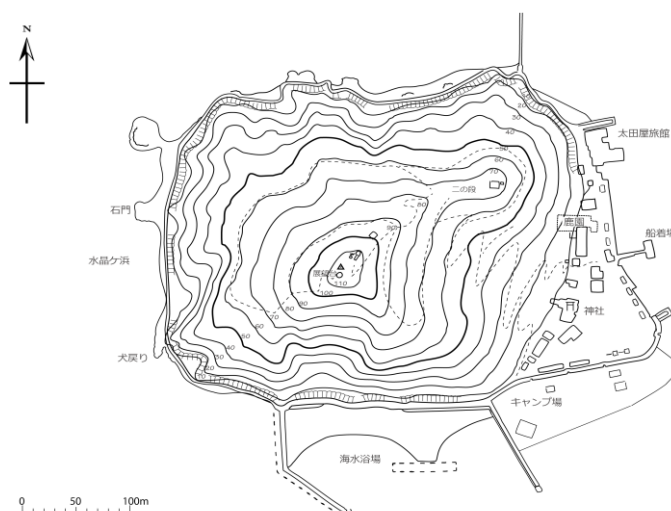


図 2. 北条鹿島全図

5. 計画の期間

管理計画の有効期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする。

6. 北条鹿島の現状と課題

(1) 植生の状況

平成24年度に実施した植生の調査では、「島の大部分で樹木の実生が貧弱であることは、林の自然更新の可能性が低いことを示唆するが、林床の草本にも多様性が見られず、シダや一部の草本のみで覆われるか裸地が目立つことと併せて、島の自然植生は相当にいびつで危機的な状態にあると思われる」という評価であった。平成30年度の再調査時には、樹林内にマルミノヤマゴボウ、メハジキ、ハダカホオズキ等、希少在来種の復活が確認されるとともにシロダモやエノキ、ムクノキ等の樹木の低木も確認された。また、林縁や海岸広場ではマルバツユクサ、コマツヨイグサ等、他種の外来種が新たに侵入していることも確認され、部分的にはオオアレチノギク等の外来種が繁茂する等、植生は著しく変化を始めていることも確認された。しかし、全体としては平成24年度の調査時と特に変わりなく、シカの忌避植物が大半を占める状況であった。

(2) シカの管理状況

現在、北条鹿島には島南東部の新鹿園と島東部の旧鹿園の2ヶ所の鹿園がある。平成29年3月に完成した新鹿園に、野生のシカを総て収容し、オスとメスを分けて管理しており、旧鹿園では、メスのみを管理している。シカの管理頭数を現状の水準より増加させず、また近親交配による個体の弱体化を防ぐため、繁殖行動は行わせていない。また、北条鹿島では、毎年、発情期のオス同士が喧嘩し、傷つけあうことを防ぐため、「シカの角切」を実施している。

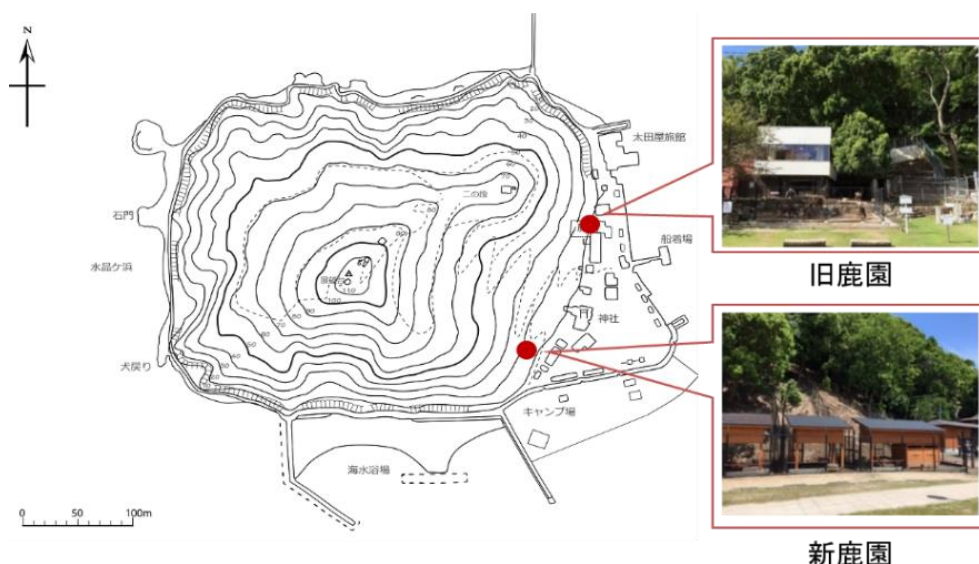


図3. 鹿園位置図

7. 目的達成に向けた取組

(1) シカの管理方法

感染症予防の観点から、シカは放し飼いにせず、飼養衛生管理基準に基づき、各園内で適切に管理を継続する。

(2) シカの健康管理

市が鹿園清掃員等と連携し、日常的にシカの健康状態を監視する。治療が必要となる場合は、外部機関に臨床経験のある獣医師の派遣を要請して対応する。また、発情期のオス同士が喧嘩し、傷つけあうことを防ぐため、必要に応じて角切を実施する。なお、日常的なシカの管理方法や環境づくりについては、適宜、動物園や獣医師等と相談し、適正に対応する。

(3) シカの頭数管理

シカの個体数の増加を防ぎ、また、近交弱勢の予防等を図るため、引き続きオス鹿を園内で管理することで、無秩序な繁殖を防ぐ。一方で、オスが減少していることを鑑み、健全なシカ個体群を維持していくため、計画的な繁殖方法について検討する。

8. 取組に対する評価

学識経験者や地元関係者等で構成する「北条鹿島シカ保護検討委員会」を定期的を開催し、植生やシカの管理状況等について協議する。